

# 常任委員会の審査報告

## 総務常任委員会

### 一般会計補正予算・税条例の一部改正等について

- 問 安達広域が処分する光ファイバーケーブルの延長は、3市村に、それぞれ設置されている数量か。
- 答 3市村に、それぞれ設置されている数量であり、二本松市については二本松・安達間が約1,500m、二本松・岩代間が約5,300m、東和・岩代間が約8,000mなどの光ファイバーケーブルを引き受けるものである。
- 問 軽自動車の年数が経過すれば資産価値が下がるが、あえて重課税にする根拠は。
- 答 国が進めているグリーン化税制により排出ガスや燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車は税を軽減しているものであるが、新車登録からある程度の年数が経過すると、排出ガス等の性能が低下するため、環境を考えた対応である。
- 問 災害時対応用4WD公用車を購入するにあたり、現在ある公用車の処分等は考えているのか。

- 答 災害時の情報収集等のための機動力を確保するものであり、買い替えではなく増車を考えている。
- 問 公用車の購入にあたり、経費についてはリースも検討した結果、購入となったのか。更に入札にあたっては市内業者を考えているのか。
- 答 リースも検討した結果、購入となったものである。入札については市内業者で対応したい。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算について

- 問 線量低減化支援事業について、一度除染を行ったところでも $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以上あればこの事業の対象となるのか。また、仮置き場が設置されていないところは事業の対象外となるのか。また、各地に設置されているモニタリングポストではわからないホットスポットをつかむため、一定のメッシュで自主的に地域内の線量を確認するための活動をする場合にこの事業を活用できるか。
- 答 一度除染を行ったところでも $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以上あれば対象となる。仮置き場が設置されているということが条件となる。当事業は、住民団体等が自主的に行う線量低減化活動に対し、必要な消耗品を現物給付する事業であり、線量を確認するための活動については、現時点では活用はむずかしいと考える。
- 問 農業用施設補助災害復旧事業について、積算基準改定の部分での増額は、入札不調を回避する上で有効な手段と考えてよいか。また、農業用施設単独災害復旧事業について、農家から新たに申し出があったものについて対応する考えはあるか。
- 答 被災3県に対する特別な措置が取られているということは、発注者側としては有効な手段である

と考える。現在つかんでいる見込みの数字であるため、今後調査し、修繕漏れのないようにしていきたい。予算が足りないということになれば、追加補正措置も考えている。

- 問 国保の補正予算の歳出のうち、諸支出金の中の償還金は毎年出てくるものなのか。また、今年なくなる資産割がかかっていた世帯は何世帯あるか。また、今回の税率改定で世帯主を入れて軽減世帯にしたが、1人世帯は何世帯あるか。
- 答 償還金の内訳は、療養給付費等負担金の返還金、療養給付費交付金の返還金、災害臨時特例補助金の返還金などとなり、給付費が急激に増加しなければ毎年返還は生じてくる。資産割の対象世帯は医療と支援金分で4,663世帯である。1人世帯は6月5日現在で4,012世帯である。



机上審査の様子

6月16日に付託された各議案は、6月18日から20日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日24日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。  
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

## 建設水道常任委員会

### 一般会計補正予算・市営住宅設置条例等の一部改正について

問 今回、安達、東和地域の一部の市営住宅が用途廃止となるが、今後、どのように整備していくのか。

答 今回用途廃止となる安達の南屋敷団地、東和の鍛冶屋敷団地については、解体後、建て替えをせず、土地については、行政財産から普通財産とする。また、さきに策定された市営住宅等長寿命化計画では、安達地域の南屋敷、松葉団地は用途廃止、天月堂、宮久保、二本柳、台、上払川団地合わせて21戸は、今後、建替えを予定しており、東和地域は、鍛冶屋敷、田中、大平団地は用途廃止、佐勢ノ宮1と2、合戸、字町団地については、トイレの水洗化等維持管理を行いながら使用していく。

問 除雪対策費について、購入する除雪機24台はどのように配備するのか。

答 小型除雪機は、本庁に3台、各支所それぞれ2台、計6台、住民センターは各1台とし、二本松住民センターには北小学校と南小学校があるので2台、計15台、合わせて24台を配備する。



河川維持管理箇所（吉倉、境川）現地調査の様子

## 文教福祉常任委員会

### 一般会計補正予算について

問 老人福祉施設等整備事業で開設準備経費の補助がされる特別養護老人ホームについて、開設時期はいつを予定しているのか。

答 現在、岩代地域の杉内地内に建設が進められている特別養護老人ホームについては、順調に工事が進んでおり、本年10月に開設する予定である。

問 高齢者基金就業機会拡大事業の具体的な内容は。

答 本事業はシルバー人材センターに委託して実施する事業である。内容としては、シルバー人材センターが、地域の求職者の中から営業経験等を有する者1名を就業開拓専門員として雇用し、市内の事業所等を訪問、就業ニーズの把握・分析を行い新たな就業機会の確保を図るとともに、地域に対して当センター事業を広報することで、高齢者の入会促進を図ろうとするものである。

問 小中学校への除雪機の購入について、除雪機の配備だけでなく、実際の大雪を想定した除雪手順

を確認しておくべきと考えるが、除雪機配備後の各学校での除雪体制はどのようになっているのか。

答 各学校内の除雪については、各学校で対応することとなっている。そのため、除雪機を配備する際、初動体制の確認をするよう各学校へ通知・指導していきたい。



机上審査の様子